

「結い」だより

第42号
発行
社会福祉法人「結い」
〒703-8255
岡山市東川原1-1
TEL 086-270-5552
FAX 086-270-5554
発行責任者
前田 勝子

家族親睦交流会を実施しました

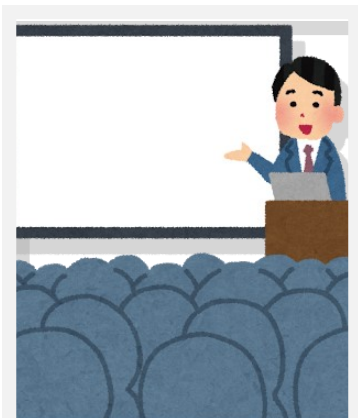


8月6日(土)午後、林病院ひまわりホールにて法人設立後初めて結いの家族親睦交流会が行われました。わくわく!やにのつぼ、相談支援事業を行っているハウスケやきを利用する利用者さんとその家族、そして結いの職員が参加し総勢25名の参加がありました。

はじめに、高橋統括管理責任者よりご挨拶を、その後「わくわく!」と「にのつぼ」それぞれの所長より各事業の報告を行いました。

続いてにのつぼの利用者さんであるAさんより「宅配弁当屋喜楽」の紹介、結いの自治会である「結いの会」の報告を利用者のBさん、Cさんが行いました。

喜楽では「喜楽の売り」のPRと実際に働く姿、働いている現場の声を紹介しました。結いの会では、交流会に参加できなかった方も含め、皆さんが普段どのような思いで仕事をされているのかアンケート結果を報告しました。中でも「工賃を上げてほしい」と



宅配弁当屋喜楽を紹介 Aさん

いう声に対しては、工賃を上げるためにはA型事業所を目指す必要があること、そのための課題やメリット・デメリット等について意見が交わされました。

パワーポイントを使った本格的なプレゼンテーションに、参加者の皆さんも時折メモを取りながら真剣な眼差しで聞いておられました。

最後に意見交換も兼ね茶話会を

行いました。美味しいコーヒーと茶菓子で少し気分がほぐれたところで、参加してくださった皆さまが普段から感じておられることをお聞きしました。

- ・説明がわかりやすかった
- ・今のわくわく!でできることを探していきたい
- ・いつかは一人暮らししたい
- ・仕事ばかりではなく
- ・楽しみを見つけたい
- ・経済的自立ができるよう稼げるようになりたい
- ・今後も年一回はこのような会を設けてほしい



私たち職員も、個々に話をお伺いすることはあっても、こうした意見交流という形で意見をお伺いする機会がありませんでした。今後も法人全体の報告、今後の方向性をお伝えするとともに、結いを利用してくださる皆さんの思いをお伺いする機会を定期的に設けて行こうと考えています。今回残念ながら参加できなかった方も、是非ご参加ください。お待ちしております。

2015年度 事業報告

ワークハウス・わくわく！

ワークハウス・わくわく！では2015年度、B型31名・就労移行支4名の35名の登録があり、一日平均16・2名の方がわくわく！に働きに来てくださいました。県内に最低賃金が支払われるA型事業所が増える中、今年度は3名の新しい仲間を受け入れ、私たちの事業所ではより障害程度区分の重たい方の通所希望が増える傾向にあります。

障がいのある軽重に関わらず「働きたい」という思いは一緒であり、2015年度はその思いにこたえる体制作りが課題となった年となりました。これまで週2日で行っていた送迎を週5日に、7月からは食事提供加算を算定し対象者には一食50円で昼の給食提供も始めました。就労支援事業として行っている軽作業（洗濯・郵便封筒入れ等）と

喫茶店事業は2015年度も順調に推移しました。特に喫茶店事業では病院内にとどまらず宅配弁当屋喜樂のお弁当宅配と合わせの日用品宅配、デイサービスへの訪問販売と積極的に外部への販売に取り組んだ結果、前年度比869、678円増の15、025、520円の売上を上げることができました。ひと月あたりの平均工賃としては軽作業では10、420円、喫茶店事業では16、547円と、ともに前年度を上回る水準となりました。しかしながら、未だ十分とは言えない水準のため、今後より一層の工賃保障を目指すに当たり、一人一人の力を伸ばしメンバー・職員共に成長できる事業所づくりを努めたいと思います。

このつば（宅配弁当屋喜樂）

就労移行支援事業と就労継続支援B型事業を運営し、両事業合わせて通所者は23名、4月より給与規定の見直しを行い、時給のペーシングを行っていました。工賃支払べ人数も、昨年度の192名から248名と大きく増えました。

福祉事業会計全体では、通所延人数の増加と合わせて加算を多く算定したことにより、昨年度よりも増収の27、117、797円となりました。しかしながら、就労移行支援の登録者数は2名と伸び悩み、今後の事業の在り方は課題となっています。

宅配弁当屋喜樂では、月平均売上が1、767、017円と昨年度より減収。また、12月以降は三彩亭の受注も終了し、年間売り上げは21、315、311円となりました。一方で経費は昨年度から増の25、824、929円。仕入れ原価は抑えられたものの、工賃の時給アップとパート職員の増員のため人件費が大幅に増え、収支は4、178、406円の赤字となりました。

赤字という事を受け、利用者とのミーティングの中で「どのような売上を上げるか、そのために自分たちに何が出来るか」ということを話し合いました。職員に自分の意見を述べ具体的な提案をしてこられる利用者の方もおられ、「みんなががんばろう」という雰囲気を作れたのは一つの収穫だと思っています。しかし、今後より一層売上増のための取り組みが求められます。

ハウスけやき（相談支援）

利用者・職員一丸となって、赤字解消に向けがんばっていききたいと思っています。現在46名の契約者数を抱えていますが、相談支援は年間のモニタリング数が制限されており、1件あたり13、000円にしかありません。このため、今年度の収入は1、461、109円、事業収支は4、679、849円の赤字となりました。

*8050問題

20代〜50代までの利用者36名中、単身で暮らしているのは6名（内生活保護4名、他2名身体）です。83%の30名は家族、特に親と同居せざるを得ない状況です。しかし、利用者が50代になると親は80代。親の高齢化とともに在宅での生活が維持できなくなってきました。これは8050問題と言われ、全国的なものとなっており、法人としても検討していかなくてはならない大きな課題となっています。

社会福祉事業 事業活動計算書

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

社会福祉法人 結い

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	45,703,204	44,620,640	1,082,564
	洗濯事業収益	0	5,995,789	△ 5,995,789
	封筒入れ	0	537,668	△ 537,668
	リサイクル	0	150,053	△ 150,053
	Yショップ	15,164,890	14,168,735	996,155
	喜楽	21,204,201	21,909,593	△ 705,392
	ローザ	1,092,657	1,858,802	△ 766,145
	その他	111,110	0	111,110
	軽作業	6,786,896	0	6,786,896
	Yショップ受託事業	1,343,450	0	1,343,450
	障害福祉サービス等事業収益	66,137,565	51,448,381	14,689,184
	経常経費寄附金収益	400,000	343,760	56,240
	その他の収益	88,786	0	88,786
サービス活動収益計(1)	112,329,555	96,412,781	15,916,774	
費用				
人件費	44,612,398	40,966,689	3,645,709	
事業費	851,029	167,667	683,362	
事務費	5,355,377	4,580,933	774,444	
就労支援事業費用	48,478,175	42,959,980	5,518,195	
減価償却費	2,759,702	2,727,561	32,141	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 520,461	△ 520,461	0	
徴収不能額	0	4,552	△ 4,552	
サービス活動費用計(2)	101,536,220	90,886,921	10,649,299	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	10,793,335	5,525,860	5,267,475	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	13,356	11,146	2,210
	その他のサービス活動外収益	452,090	310,606	141,484
	受入研修費収益	146,299	296,302	△ 150,003
	雑収益	305,791	14,304	291,487
	サービス活動外収益計(4)	465,446	321,752	143,694
費用				
支払利息	231,109	249,816	△ 18,707	
サービス活動外費用計(5)	231,109	249,816	△ 18,707	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	234,337	71,936	162,401	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	11,027,672	5,597,796	5,429,876	
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額	1	0	1
	サービス区分間繰入金収益	14,560,805	16,050,608	△ 1,489,803
	サービス区分間固定資産移管収益	6,651,506	0	6,651,506
	その他の特別収益	1,312,023	0	1,312,023
	賞与引当金精算	1,312,023	0	1,312,023
	特別収益計(8)	22,524,335	16,050,608	6,473,727
	費用			
	サービス区分間繰入金費用	14,560,805	16,050,608	△ 1,489,803
	サービス区分間固定資産移管費用	6,651,506	0	6,651,506
その他の特別損失	7,091	2,268	4,823	
特別費用計(9)	21,219,402	16,052,876	5,166,526	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,304,933	△ 2,268	1,307,201	
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	12,332,605	5,595,528	6,737,077	
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0	
当期活動増減差額(13)=(11)-(12)	12,332,605	5,595,528	6,737,077	
繰越				
前期繰越活動増減差額(14)	57,692,306	83,096,778	△ 25,404,472	
当期末繰越活動増減差額(15)=(13)+(14)	70,024,911	88,692,306	△ 18,667,395	
活動増減差額				
基本金取崩額(16)	0	0	0	
その他の積立金取崩額(17)	300,000	0	300,000	
〇〇積立金取崩額	300,000	0	300,000	
その他の積立金積立額(18)	0	31,000,000	△ 31,000,000	
〇〇積立金積立額	0	30,000,000	△ 30,000,000	
設備整備等積立金積立額	0	1,000,000	△ 1,000,000	
次期繰越活動増減差額(19)=(15)+(16)+(17)-(18)	70,324,911	57,692,306	12,632,605	

第3号の様式

社会福祉事業 貸借対照表

平成28年 3月31日現在

社会福祉法人 結い

資産の部	勘定科目		増減	負債の部		増減
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末	
流動資産	現金預金	114,871,022	119,714,521	12,546,076	12,218,618	327,458
	現金	74,593,413	76,097,050	2,510,359	2,148,343	362,016
固定資産	土地	46,191,500	46,191,500	0	0	0
	建物	28,401,913	29,905,550	1,503,637	4,906,354	138,787
	構築物	40,277,609	43,617,471	3,339,862	996,000	996,000
	構築物	712,834	830,716	117,882	324,896	242,025
	構築物	1,695,564	763,454	932,110	719,059	19,722
	構築物	2	932,110	932,110	47,943	2,757
	構築物	198,693	914,384	932,110	236,542	8,898
	構築物	3,237,446	1,471,770	1,273,077	394,736	20,296
	構築物	1,170,080	4,606,857	1,349,411	38,594	27,128
	構築物	22,900	1,470,560	300,480	2,001	14,889
	構築物	30,000,000	39,730	16,740	70,750	4,400
	構築物	200,000	30,000,000	300,000	1,299,984	278,864
	構築物	200,000	500,000	300,000	1,753,232	996,000
	構築物	2,000,000	300,000	300,000	1,036,000	996,000
構築物	1,020,000	2,000,000	300,000	1,000,000	0	
構築物	171,982,462	160,838,860	11,143,602	24,254,618	668,542	
差入	114,871,022	119,714,521	4,843,499	23,886,076	0	
基本財産	74,593,413	76,097,050	1,503,637	34,845,922	0	
その他の固定資産	40,277,609	43,617,471	3,339,862	34,845,922	0	
建物	712,834	830,716	117,882	11,025,553	520,461	
構築物	1,695,564	763,454	932,110	11,546,014	300,000	
構築物	2	932,110	932,110	30,000,000	0	
構築物	198,693	914,384	932,110	200,000	300,000	
構築物	3,237,446	1,471,770	1,273,077	500,000	0	
構築物	1,170,080	4,606,857	1,349,411	2,000,000	0	
構築物	22,900	1,470,560	300,480	2,000,000	0	
構築物	30,000,000	39,730	16,740	2,000,000	0	
構築物	200,000	30,000,000	300,000	70,324,911	12,632,605	
構築物	200,000	500,000	300,000	57,692,306	6,737,077	
構築物	2,000,000	300,000	300,000	12,332,605		
構築物	1,020,000	2,000,000	300,000			
構築物	171,982,462	160,838,860	11,143,602			
純資産の部合計	148,396,386	136,584,242	11,812,144			
負債及び純資産の部合計	171,982,462	160,838,860	11,143,602			

2015年度 苦情報告

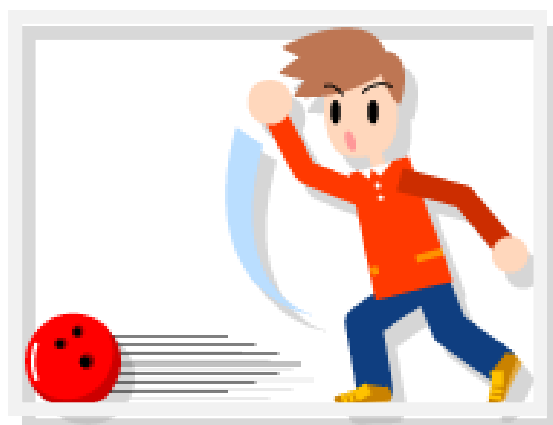
受付日	発生時期	場所	内容	受付者	対応結果
2015.5.11	2015.1.26	わくわく！作業場	職員の態度言葉使い 「えこひいきをしている。やめさせてほしい。」	高橋	面談し話を聞き本人のつらい気持ちを受けとめていった。「えこひいき」ととられないように注意していきたいことを伝えた。
2015.12.25	2015.11.1	わくわく！作業場	職員の態度言葉使い 作業指示について 「大声をださない。言葉使いを注意してほしい。」「作業指示を統一してほしい。」	早瀬所長 その後高橋	担当職員から謝罪があり現在問題なく対応。作業指示については、業務整理中。
2016.2.10	2015年冬	にのつぼ(喜楽)	喜楽の業務についての職員の対応及び処遇について 「職員によって指示が違う。」「職員間の連絡が伝わっていない。」「等また「相談にのってくれる時間をとってほしい。」	高橋	にのつぼの中元主任と高橋とで面談。訴えの内容に対し1つ1つ整理し相談していった。
2016.3.14	2014年頃～	ワークハウス・わくわく！	職員と他の利用者の態度・言葉使い 「自分のことを噂されている。悪口をやめてほしい。」	高橋	本人と面談。つらい気持ちを受け止め、その気持ちに気づけなかったことを謝罪した。また早瀬所長と担当職員と面談。その後本人と担当職員・高橋と面談。

今年も企画・準備・進行役まで担ってくれた「結いの会」Sさんの掛け声で、まずは入念にストレッチから。皆さん気合は十分でしたが、戦績は、わずか2点差で世話役のSさんが優勝、2位FさんとブルービーIさんも



7月8日の金曜日、大雨に見舞われて2週間順延になったことで、残念ながら今年も「喜楽」組が特注の準備に追われて参加できず、「わくわく！」のメンバー中心に5名のみで決行することになりました。

納涼？
ボウリング大会



賞状と賞品を手にして笑顔がこぼれていました。
今回は、大きな歓声や盛り上がりは望めない少し寂しい面もありましたが、少人数ゆえに終始和やかで親密な雰囲気になりました。これまでに以上に交流を深められたように思われます。このことは、おそらく仕事面での協力だけでなく、今後「結いの会」が企画するイベントや催しにも、より積極的に関わるきっかけとなり、会の活動の幅を広げ豊かにしてくれるものと期待します。

2016年8月31日

障害者入所施設で起こった悲惨な事件をうけて
利用者のみなさまに、呼びかけます。

社会福祉法人 結い 理事会

7月26日未明、神奈川県相模原市の知的障害施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、26人が重軽傷を負いました。真夜中の就眠中、しかも自分で助けを呼ぶことが難しい人たちを狙い犯行に及び、その犠牲となった人数の多さに驚愕すると同時に、その犯人が施設の元職員であったこと。その彼が障がいがある人たちの命と存在をまっこうから否定する言動をしてきたことに対してさらに恐ろしさや怒りがわきました。しかしそれ以上に恐ろしく思えたことは、犯行後ネットには犯人の言葉への共感が次々と書き込まれたことです。この社会の中に潜む「労働能力で人間の価値に優劣をつけ、（税金を納められる、あるいは経済的に役に立つ）強者だけを残そう。」とする優生思想の怖さでした。

障がい者に対する差別の歴史は古く、そして新しい。日本では戦後の1948年に技術革新に即応する優秀な国民をつくるために「不良な子孫の出生を防止する。」という趣旨で「優生保護法」が作られ、20年前まで続いてきました。法改正から20年。今なお残る根強い偏見が顔をのぞかせます。命の重さが、国に税金を納めているかどうか、経済的な損失はどうかといった基準ではかりにかけられています。それは障がいがあるかどうかだけでなく、高齢者も女性も子供も学生もみな、常に値踏みされています。

事件が報道され犯人の言葉に恐れそして傷ついた彼らは「僕は、生きていいですか。」「私たちいないほうがいいですか?」と聞いてきました。どれだけ怖く、そして傷ついたことでしょうか。今一度私たちは仲間たちに呼びかけたいと思います。私たちは生きていいのだと。私たちが生きていることは誰の迷惑でもなければ、誰かが犠牲になっているわけではありません。私たちが私たちとして生きる。そのことは私たちの権利なのです。いろいろな人がいる、それが社会なのです。私に出来ることがほかの人にはできない。ほかの人にできることでも、私にはできないことがある。100mを10秒で走る人もいれば、歩けない人もいる。日本語を話せる人もいればわからない人もいる。わかりあえる人もいれば、わかりあえない人もいる。いろいろなのです。その中で、できないことを助けてもらうことは迷惑ではなく、権利なのです。そして生きていくことは、楽しいことばかりではありません。泣きたいときもあるけれど、でもあなたがたが泣きたいとき、私たちは隣にいたいと思っています。この社会で、私たちはあなた方と一緒に生きていきたいと思っています。胸を張って一緒に生きていきましょう。